

## 新規に従業員を使用された事業主のみなさま

適切な労務管理のためには、労働基準法を始めとした関係法令を順守することが求められます。事業主のみなさまに労働基準関係法令の概要等の基本的事項を知っていただくため、講習会を開催します。

1 日時 平成 27 年 8 月 21 日 ( 金 ) 13 時 30 分 ~ 16 時 00 分

2 場所 労働基準協会連合会 中央安全衛生教育センター  
( 水戸市渋井町字堺橋 263 - 1 案内図参照 )

3 内容

- (1) 労働基準法等の概要
- (2) 労使トラブルの防止
- (3) 求人方法
- (4) 社会保険制度の概要等

4 定員 80 名

5 申込方法

- \* 「労務管理講習会 ( 8 月 21 日 ) 申込票」に記入し、  
水戸労働基準監督署 FAX ( 0 2 9 - 2 2 6 - 2 2 3 9 )  
あて送付してください。

\* 定員に達し次第締め切ります。

6 問合先 水戸労働基準監督署 ( 電話 ) 0 2 9 - 2 2 6 - 2 2 3 7  
( 担当 ) 大江<sup>おおえ</sup>相談員、根本<sup>ねもと</sup>相談員、鳥羽<sup>とば</sup>指導員

水戸労働基準監督署 へて  
ファックス 029 - 226 - 2239

労務管理講習会(8月21日)申込票

番 号	参加人数
H	人

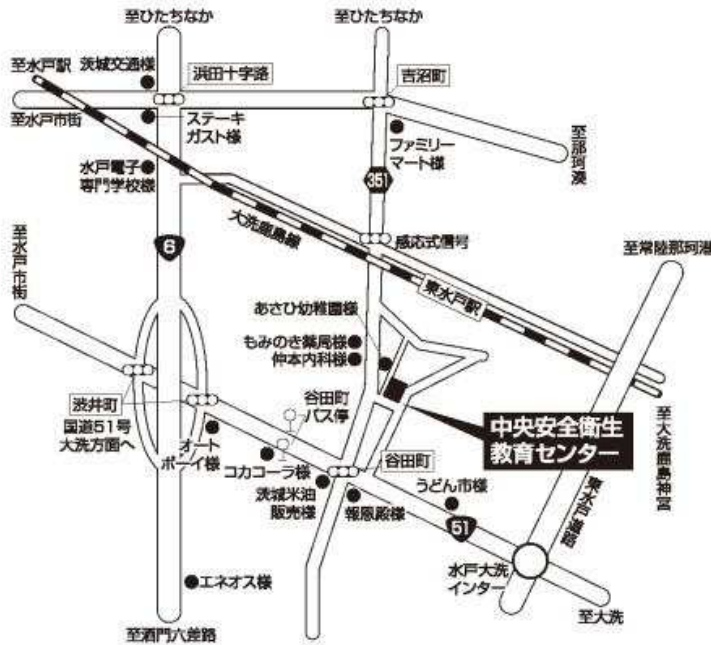
講習会の参加予定人数に変更がある場合には、お手数ですが、当署までご連絡ください。

講習会当日、本申込書を持参していただく必要はありません。

●講習会場  
中央安全衛生教育センター

〒310-0826 水戸市波井町界橋263-1

※講習開催日のみ  
TEL.029-221-6880



電車でお越しの方



●交通案内

大洗鹿島線:片道220円  
【水戸駅より】  
東水戸駅下車1.2km 徒歩約15分

バスでお越しの方



●交通案内

茨城交通:片道300円  
【水戸駅北口③のりばより】  
那珂湊行(塩ヶ崎経由)・大洗行・舞田行  
谷田町バス下車 徒歩約5分